

令和7年第9回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和7年8月28日（木）午後2時00分から午後3時28分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教 育 長 上 野 二三夫

教 育 委 員 潮 見 眞千子

教 育 委 員 牛 川 由 美

教 育 委 員 久 原 寛

教 育 委 員 和 田 法 明

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教 育 部 長 濱 崎 博 文

教育政策課長 亀 井 美 和

学校教育課長 江 中 誠

学校給食課長 八 尋 優 一

生涯学習課長 轟 治 峰

文化財課長 小鹿野 亮

文化・スポーツ振興課長 安 樂 鉄 平

指 導 主 事 西 村 幸 治

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 末 次 勝 也

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和7年第8回筑紫野市教育委員会会議録（令和7年7月25日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第33号 令和6年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について

4. 議案第34号 令和6年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について

5. 議案第35号 令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費について

6. 議案第36号 令和7年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）について

7. 議案第37号 筑紫野市教育支援センター及びつくし学級に関する運営規則の制定について
8. 議案第38号 筑紫野市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則の制定について
9. 議案第39号 指定管理者候補者の選定について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和7年9月25日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局からお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴は0名でございます。以上、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年第9回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和7年7月25日に開催しました令和7年第8回筑紫野市教育委員会会議録を承認することについて、御異議ないでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 前期後半のスタートにあたって

（1）学校の教育力をこれからの後半の期間でさらに向上・強化し、後期につないで欲しい。

そのためにお願いすること

- ・管理職…休み明けの子どもたちの様子を注視すること。午前、午後の校内巡視、授業参観を計画的に行い、気になる児童、生徒、教師の授業、子どもたちへの関わり等について、校長として、気づいたことは積極的に教頭、主幹に伝え、改善を促すようにすること。9月は防災週間の時期でもある。多くの人の命から学んだ危機管理の意識や知恵を子どもたちに伝えることは、自他の命を大切にすることにつながる。9月は異常気象や台風等の対応に追われる時期でもあり、管理職、特に校長の力量が一番問われる。
- ・教員…子どもに寄り添える元気を。夏休み明けは、子どもたちの心身の成長や変化は大きい。よって、元気な心で子どもたち迎え、真正面から向き合い、寄り添うことで、信頼関係をさらに深めて欲しい。
- ・子ども…子ども達は様々な思いで登校してくる。気になる子どもは教育相談で話を聞くなど、必要によっては、家庭にも連絡し、学年等の組織で対応すること。また、クラスの子どもたち全員が通常の学校生活ができるように、一人ひとりの

様子をしっかり見ていくこと。

(2) 担任として、各学級、支援学級等のスタートにあたって

- ・子どもたちの小さな変化も見逃さないように。
 - ささいな変化も見逃さず、早め早めの対応をとること。
 - 夏休み前と変わらない温かな雰囲気子ども達を迎え、接していくこと。
- ・気になる子どもへの早期対応（生徒指導）を
 - 長期休業明けは学校生活に悩みを抱える子どもが不安定な精神状態になることが多い。よって、家庭との連絡や関係機関との連携をとりながら、適切な対応を取っていくことが大切。

↓

常に、自分は、学年・学校組織の一員であるという自覚をもち、学年主任や特別支援教育コーディネーター及び管理職に報告・相談をする習慣を身に付けて欲しい。

② 台風等の自然災害発生に備えて

(1) 自校における災害時の対応について

- ・全職員による自校の規約等の確認会の実施
- ・児童・生徒への日常からの繰り返し周知
- ・通学路の危険場所の有無の確認と現場の確認
- ・保護者への安全・安心メール配信率100%達成を

③ 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について【資料1】

筑紫野市の結果について

- ・小学校（国語、算数、理科、児童質問紙調査）

（結 果）

国語・・・令和6年度より2.6ポイント下降している

算数・・・令和6年度より4.2ポイント下降している

理科・・・令和4年度より2.1ポイント下降している

（課 題）※学校としての課題

特に、国語、算数については、C、D層の結果を分析し、学力層に応じたつまづきを把握し、その改善を計画的に行う。

- ・中学校（国語、数学、理科、生徒質問紙調査）

(結 果)

国語・・・令和6年度より2.0ポイント上昇している

数学・・・令和6年度より3.4ポイント下降している

理科・・・令和4年度より0.1ポイント上昇している

(課 題) ※学校としての課題

特に、国語、数学については、C,D層の結果を分析し、学力層に応じたつまづきを把握し、その改善を計画的に行う。

・市教委として

各校の学力向上プラン（修正済）を基に、教育長等で指導・助言を行う

④令和7年度 福岡県市町村教育委員会教育長研修会報告（8／7～8）

（1）寺崎県教育長あいさつ

・学力向上について

先日、全国学力・学習状況調査の結果が発表されたが、県平均で小学校の国語は全国平均以上であった一方で、算数はわずかに下回った。中学校の数学は2年連続で全国の平均を下回った。今後は、本県が目指す「資質・能力」を育成してほしい。

・不登校対策について

子どもの居場所づくりが各地で行われているが、高校生についても、博多清松高校や小郡高校みらい創造コース（学びの多様化学校）などが設置され、その受け入れと教育が施されている。今後は、公民館の利用も考えられるため、県としても地域での居場所づくりに対して補助をしていきたい。

・不祥事防止に対して

6月に名古屋市立小の教諭がSNSでわいせつ画像をグループで共有していたことが発覚したが、決して許されるものではない。今後、子どもへの性暴力を絶対に防ぐため、定期的、不定期的にアンケートを実施し、未然防止に取り組みたい。

今後、子どもたちが性暴力の犠牲にならないために県教委としてしっかり取り組んでいきたい。

（2）各部会の発表・報告について

・第1部会：特色ある学校教育の取り組み

発表1・・・香春町教育委員会（筑豊地区）

「香春思永館4～7年 たてわりふるさと授業」

発表２・・・広川町教育委員会（南筑後地区）

「広川町コミュニティ・スクールを中核に据えた学校運営の活性化について」
～広川町学校運営協議会の活性化を通して～

・第２部会：特色ある社会教育の取り組み

発表１・・・行橋市教育委員会（京築地区）

「子どもの豊かな心を育てる読書活動の推進」
～学校図書館と市立図書館の連携を通して～

発表２・・・久留米市教育委員会（北筑後地区）

「久留米市立中学校における部活動地域展開の取り組みについて」

⑤その他

（１）令和７年度「教育講演会」について 主催 筑紫野市青少年指導員会

日 時 令和７年１０月３日（金） １８：３０受付 １９：００開会

会 場 生涯学習センター ３階 視聴覚室

講 師 ＮＰＯ法人 子どもとメディア 江頭 久美氏

演 題 知って守って伝えよう

～パーソナルメディア時代の子どもたちのために～

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第３、議案第33号、令和６年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第４、議案第34号、令和６年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第35号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第36号、令和7年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）の件について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第37号、筑紫野市教育支援センター及びつくし学級に関する運営規則の制定について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○潮見教育委員：現在、このつくし学級にはどれぐらい通っていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長：今年度につきましては7名の方と、あと試験的に通われている方1名で、8名通っていらっしゃるということでございます。

○潮見教育委員：少し減りましたか。

○学校教育課長：昨年も1桁だったので、昨年と今年は1桁台で推移しております。

○潮見教育委員：機能が第2条のところちょっと増えているんですけども、相談支援に関す

ることとか。それが今のつくし学級の部屋だけで、この機能が満たされるのでしょうか。

○学校教育課長：相談支援業務は今までは学校教育課のところだけでしていましたが、つくし学級にも相談室がございますので、場合によっては指導主事がつくし学級に行って、そこで保護者との相談を行うとかしながら、今までは学校教育課だけでしかしていなかったものを、つくし学級でも相談業務を行うというところで考えています。

○潮見教育委員：そのスペースは十分に確保できているんですか。

○学校教育課長：そうですね。相談スペースはございます。

○潮見教育委員：分かりました。ありがとうございます。

○久原教育委員：今のつくし学級と、この連携の部分があるということですけど、教育支援センターとしての特徴を持ったものになると、何かプラスアルファみたいなものが期待されるのではないかという気もするんですが、そこら辺のことと、目玉になるようなことが何かあるのでしょうか。

○学校教育課長：今までつくし学級と学校教育課の相談事業がばらばらにやっていたので、連携部分がうまく取れていなかったところもございます。あと、学校との連携も、つくし学級との連携、うちとの連携で、それぞれで動いていたところもございますので、より組織的に動いて、より不登校児童の生徒さんの対応を組織的に実施していきたいなと。

あとは、こちらの第5条に運営協議会がございます。この運営協議会は今のつくし学級にもございましたが、うまく機能していなかったんで、センター化することでこの運営協議会もうまく機能させながら進めていきたいと思っていますところでございます。

○久原教育委員：いろいろな意味で不登校の部分がなかなか解決に至らない状況もあるので、総合的なものがまたひとつ必要なのかなという気がしているんですよ。

一つは、関係機関との連携はこの図にありますよね。こども家庭課との連携をどういうふうに強化していくのか、小さいときからの生活環境による部分も非常に強いだろうと思いますし、そこら辺の研究も併せて必要になってくるのかなというのも一つあります。

教育長の報告にもあったように、公民館との居場所づくりの問題があるということも出ていましたので、そこら辺も含めて、あるいはコミュニティ運営協議会あたりが取り組んでいる事業に関わることも、要するに、例えば農業体験をさせてみるとか、いろいろな方向性が出てくると、もっと子どもたちの不登校が改善される要因になってくることもあるのかなという気がしているんですよ。

この前、諫早で研修があったときも、こどもの城というところに見学に行ったんですけど、そういう中で培ってきたものが組織として何かできるといいなと感じました。

○教育長：ありがとうございます。大変貴重な御意見ではあったと思いますね。よろしくお願

します。ほか、ございませんか。

○潮見教育委員：つくし学級というのは、私は前に体育協会の事務局にいましたので、間近で活動とかいろいろ見せていただいたりして、体育館を使って一緒に、一般の私たちにも声をかけていただいて、いろいろなリクレーションをしたり、山登りをしたり、いろいろなことを企画して当時はされていたんですね。今がどんな状況か私も不勉強で存じ上げないんですけど、そういうことをしながら、今、久原委員がおっしゃられたこととつなげていかれたらいいかなと思いますね。

○学校教育課長：支援員の方が常にいろいろなことを考えていただいて、子どもさんは特に運動することも非常に重要な部分もございます。あと、いろいろな体験をするというのも重要な部分でございますので、今後、センター化することによって、より組織的にそういうアイディアとかも生まれてくるのかなと思いますので、そういうところも踏まえていながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○潮見教育委員：期待します。

○教育長：大変貴重な御意見でございました。ありがとうございました。

和田委員は特にないですか。

○和田教育委員：この支援センターはすごくいいなと思っています。今後これで連携を取ればすごくいいなと思うんですけども、今、民間でやっていらっしゃる場所もあると思うんです。民間と、学校がやっているかもしれませんけれども、民間との情報交換とかがあるのかなと。そういうところまで広まっていけば、民間で開所されている不登校の塾とかいろいろあったと思うんですけども、そこも必要なのかなと。今後は、そういう中の中心に支援センターがあるのが一番いいのかなと思いますので、そういう連携も取っていただければと思います。

○教育長：牛川委員からどうぞ。

○牛川教育委員：不登校になっている子どもが全てにおいて無気力だったり内向的であるわけではなく、学校にのみ行けない。けれども、子ども会の活動であったりとか、他者との触れ合いについてはシャットアウトしているわけではないという子どももたくさんいる。ただ、学校に行けない子どももたくさんいるということにおいては、逆に、このつくし学級のみで運営完結すると、これまた内向いてしまう傾向になるのかなと。和田委員とかがおっしゃったように、ほかの関係協力機関を探す、連携することと、学校内での教育以外でその子が成長できる場面を提供できる場であればいいなと思います。

○学校教育課長：ありがとうございます。センターの業務として、関係機関との連携を図るとか、不登校に関する支援策をどうしていくのかを立案していくことも業務の内容となっていますし、運営協議会におきましても、そこら辺のことを協議していくとなっておりますので、今後いただ

いた意見を参考に進めていきたいと思っております。

○教育長：どうも皆さん、熱い思いを言っていただいて本当にありがとうございます。

○潮見教育委員：一步進むことでね、いいですね。

○教育長：分かりました。貴重な意見をありがとうございます。ほかにごいませんか。

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第 8、議案第38号、筑紫野市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則の制定について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第 9、議案第39号、指定管理者候補者の選定について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

それでは、本日の議事はこれで終了いたしました。

続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

教育部長からお願いします。

○教育部長：私のほうからは、明日 8 月 29 日に初日を迎えます 9 月議会につきまして、提案議案等について概要を報告させていただきたいと思います。

まず、9 月議会につきましては、明日から 9 月 26 日までが会期となっております。

提案議案につきましては、先ほど所管のほうから説明がありました奨学資金貸与事業特別会計の決算の認定並びに 7 年度の補正予算、それ以外の議案等につきましては、工事請負契約の締結

についてということで、文化・スポーツ振興課より提案がありますが、これは入札によりまして2,000万円以上の契約ということで、文化会館の舞台調光設備の更新、舞台照明の設備に関する工事です。この契約金額につきましては1億8,206万3,200円ということで、この工事の締結についての提案ということになっております。

それ以外の所管事務報告につきましては、文化財課から阿志岐山城跡の保存活用計画の案について、それと文化・スポーツ振興課からは、後ほど概要説明がありますけども、スポーツ施設整備基本構想の案について、学校教育課につきましては、小学校の水泳事業の民間委託につきまして報告をさせていただきたいと思います。

それ以外に、議員のほうから所管事務調査ということで調査要求が来ている部分につきましては、小中学校の防犯カメラの設置状況について、それと放課後児童クラブの状況について、以上2点の調査要求が来ております。こちらについては、しっかりと議会と折衝して対応してまいりたいと思います。

また、本日、一般質問の通告が先ほどまいりました。全15名の議員から質問が上がっている中から、教育委員会に関連するのは9名の議員から質問をいただいているところでございます。まだ内容等の精査を十分できておりませんが、体育館の空調の件に関するところが非常に目立つようなところであります。これにつきましては、来月の教育委員会の際に、どのような質問内容に対してどのような答弁をしたかというのは、また改めて御説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

次、教育政策課長、亀井課長お願いします。

○教育政策課長：本日はございません。

○教育長：ありがとうございます。

次、学校教育課長、江中課長お願いします。

○学校教育課長：私のほうから3点ございます。

まず1点目は、先日8月20日に、日本経済大学においてスピーチコンテストを実施しまして、委員の皆様にお越しいただきましてどうもありがとうございました。大盛況で終わったのかなと思っております。来年度以降も開催させていただこうと思っておりますので、何かお気づきの点がございましたら、私のほうまでお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

次に2点目、先ほど教育長が言われました教育長・教育委員懇談訪問の日程調整ということで、ピンクの封筒の中に入れてさせていただいております。

日程で御都合がつかない日にバツを入れていただいて、9月11日までにeメールかファクスか電話、いずれかの方法で御返事いただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、3点目です。先日の総合教育会議で小学校の水泳事業の民間委託の件を委員の皆様にもお話をさせていただいて、そのときは試行的に一、二校から外部委託を導入していきたいとお伝えしておりましたが、近隣の民間プールの事業者と調整をさせていただいて、小学校全11校の委託が可能であるというところで、近年、猛暑が激しくてプールの授業もままならないという状況もございますので、来年度、まずは小学校11校のプール授業を民間に委託するという方向で、今後、議会とも話をしながら進めていきたいと思っておりますので、御報告をしておきたいと思えます。また細かいことが決まりましたら、教育委員会のほうでお伝えしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

次、学校給食課長、八尋課長お願いします。

○学校給食課長：私のほうから1点報告でございます。

本日ですけれども、調理場のほうにFBSから取材が参りました。取材内容が、山口地区でできておりますショウガを活用した給食ができていることを農家さんから聞いたものですから取材させてくれということで、下処理から調理して出来上がってという画像だけになりますけれども取材を受けております。放送予定が9月3日16時から、めんたいワイドの「しらべると」というコーナーで紹介されるということでございます。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。じゃあ、9月3日16時から、どうぞよかったら。私も見ます。

次、生涯学習課長、轟課長お願いします。

○生涯学習課長：私からは1件でございます。

お手元にチラシをお配りさせていただいております。福岡県青少年県民会議主催による折り紙ヒコーキ予選会の筑紫野会場大会を開催する運びとなりましたので御報告でございます。

目的としましては、折り紙ヒコーキ大会に参加することを通して、想像力、自立心、それから社会性を育むことを目的としているものでございます。同時に子どもの居場所づくりにも寄与するものと考えております。

日時ですけど、12月20日土曜日 9時半から、原田小学校の体育館をお借りして予選会を開催するという流れで、対象者は市内在住の小学生となっております。

競技内容は、飛行距離、それから飛行時間の2種目となっております。

それぞれ規定を通過した者は、2月8日に開催されます福岡県大会に出場するという運びとなっております。

裏面を御覧ください。

具体的なスケジュールでございます。昨年度は行っておりませんでした練習会を数回開催させていただきまして、予選会を経て、2月8日の県大会で上位入賞を目指したいと考えているものでございます。

先日の校長会で t e t o r u による情報発信をお願いしておりまして、小学校の保護者宛てに大会の参加をお願いしております。それとは別に、中学生にも参加の呼びかけをさせていただいております。と言いますのは、練習会につきましては、どなたでも参加できるという規定になっておりますので、そういった周知、及び中学生につきましてはボランティアにつなげていきたいと考えておりますので、当日ボランティアで参加したいというお申出があれば、中学生はこの大会運営に携わっていただこうかと思っておるところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○潮見教育委員：この折り紙飛行機の折り方の講師の方は、どなたか頼まれているんですか。

○生涯学習課長：市の職員が資格を取っております。資格認定をいただいておりますので、大会も筑紫野市で開催できるんです。3名ほど資格を認定いただいております。

○潮見教育委員：そうなんですね。

○教育長：分かりました。

○生涯学習課長：原田小学校の教頭先生が、以前、社会教育センターとかで携わっていたということで、そういった流れもございまして、こちらの大会を開催すると。

○潮見教育委員：いや、折り方で随分違うらしいですもんね。

○教育長：そうですね。あと、タイムとか距離とかきちっと測る人がおるわけね。

○生涯学習課長：おります。

○潮見教育委員：見てみたい。

○教育長：本当ですね。1回目の練習は盛況だったんですか。

○生涯学習課長：はい。もうちょっと集めたかったと聞いておりますけれども。

○教育長：分かりました。じゃあ、もしお時間がありましたら見学にどうぞ。

○潮見教育委員：そうですね。

○教育長：よろしいですか、この件は。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

次、文化・スポーツ振興課、安楽課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長：文化・スポーツ振興課より4点報告があります。

1点目が、県民スポーツ大会の夏季大会、水泳の競技になりますけども、8月17日に北九州市の桃園市民プールで行われました。筑紫野市の選手は、50メートル男子バタフライ小学校5・6年の部で県2位と3位。それから、同じく50メートル男子バタフライ中学生の部で2位と奮闘していただいております。

また、9月20日から21日には、北九州市、それから京築地区で秋季大会、バスケットボール等の球技、それから剣道等の武道が行われます。また結果について、この委員会にて報告させていただきたいと思っております。

2点目がスポレクフェスタになります。

毎年行っていますスポレクフェスタとなります。今年度は、9月28日日曜日に農業者トレーニングセンター、筑紫運動広場等にて開催いたします。利用団体によるスポーツ体験コーナー、それから健康コーナーであったり、山口農産や天心園のバザー、筑紫運動広場では第20回ペタンク大会を開催する予定となっています。

今年度、新たな取組としまして、勤労青少年ホームでスリッパ卓球——スリッパを使った卓球であったり、スポーツ情報のコーナーを設置しまして、スポーツに特化したイベントとなっておりますので、皆さん御都合が合えば、9月28日日曜日、ぜひ参加していただければと思っております。

続きまして、3点目がこちらの資料、図書館要覧で図書の蔵書数や利用者数といったことを記載しておりますので、よかったら後ほど御覧いただきたいと考えております。

続きまして、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想の資料を御覧いただきたいと思っております。

この構想につきましては、昨年度策定しました筑紫野市スポーツ推進計画において、新たなスポーツ施設の整備については総合体育館の整備を優先的に検討するとしておりました。その必要性も含めて、現施設の課題整理、それから施設の整備を進める場合には、場所や規模、事業費や事業手法などの検討が必要となるため、これを具現化するものとなっております。今後の本市のスポーツ施設整備の方針となっておりますのでございます。

こちらは、この教育委員会におきましてスポーツ推進審議会に諮問をさせていただき、審議会を7月1日、7月29日、8月20日と3回開催させていただきました。その中でつくり上げまして、

今後の予定としましては、9月10日からパブリックコメントを行いまして、今後、10月末の完成に向けて、今、検討しているところになっております。

内容に少し触れさせていただきたいと思います。ただ、時間に限りがありますので、こういった内容が書いてあるのかを説明させていただいて、詳細については後ほど読み取っていただきたいと思います。

また、この計画は候補地の選定までは至っておりません。今、うちが持っている土地としましたら、スポーツ施設でいきますと農業者トレーニングセンターの用地となりますけれども、今回、用地面積ごとにどれくらいのものが建てられるのかを含めて、これを策定後、候補地の選定に移っていきたいと思っております。

まず、開いていただいて、目次になります。8章立てになってございます。1章、スポーツ施設整備基本構想について、その中で構想の目的、上位・関連計画の整理、それから第2章、農業者トレーニングセンターの現状と課題、第3章に市民アンケート等の考察について、第4章にスポーツ施設整備の必要性、第5章に基本方針、第6章に施設の規模、それから第7章に手法及び管理運営方法について、第8章に事業計画としております。

次のページ、1ページめくっていただいて、第1章、スポーツ施設整備基本構想についての中で構想の目的、それから2の上位、関連計画の整理、3ページまで上位、関連計画を整理しているところがございます。

続きまして、4ページになります。第2章、農業者トレーニングセンターの現状と課題で、4ページに農業者トレーニングセンターの現状と利用状況等を記載させていただいております。

続きまして、5ページに農業者トレーニングセンターの平日、休日の時間ごとの利用実績、それから④で令和6年度の農業者トレーニングセンターの各種大会の実績を上げさせていただいております。

続きまして6ページ、(2)農業者トレーニングセンターの劣化状況と改修予定をまとめさせていただいております。①で劣化状況、②で市内スポーツ施設の改修予定、下段に農業者トレーニングセンターの改修見込みを記載させていただいています。

続きまして、7ページになります。農業者トレーニングセンターでの大会開催例を記載しておりまして、公式のバスケットボール2面で行う場合、もしくはバレーボール2面で行う場合に関しては、オフィシャルズテーブル、審判のテーブルですね、それから選手のベンチスペース、それから更衣室、待機場所がないというところ、それからバレーボールに関しましては、バスケットボールゴールがサーブ・レシーブの障害となることがありますので、現状であっても狭隘であるということを記載させていただいております。

続きまして、8ページに農業者トレーニングセンターの課題を8点まとめさせていただいてお

ります。

続きまして、9ページになります。第三章の市民アンケート等の考察に関しては、筑紫野市スポーツ推進計画に引用しています。改めて11ページまで掲載させていただいております。

続きまして12ページ、市民が今後してみたいスポーツや運動を改めて分析いたしまして、体育施設系スポーツ、自然系のスポーツ、専門施設系のスポーツとまとめさせていただいております。これを見ると、やっぱり体育施設系のスポーツが一番高いという結果になっているところがございます。

続きまして13ページ、市民アンケート等で要望の高い施設の検討で、市民アンケートの中で要望が高かった体育館、ウォーキング・ランニングコース、グラウンド、屋内プールについて検討を行っているところでございます。

体育館の整備に関しては優先的に検討する、ウォーキング・ランニングコースに関しては施設全体を周回するコースとセットで検討する、グラウンドに関しては様々なスポーツが実施できるように多目的グラウンド等の整備を検討する、屋内プールに関しましては、屋内プールは本構想では対象外として別途検討することとしています。

続きまして、14ページになります。第4章、総合体育館及び附帯スポーツ施設整備の必要性で、五つの理由を挙げております。こちらの理由をもって施設整備の必要性があるというところで進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、15ページ、16ページになります。第5章の総合体育館及び附帯スポーツ施設整備の基本方針で、今後、総合体育館で附帯スポーツをつくっていく上で大事なコンセプトとなる要素になりますので、こちらに関しましては審議会でも2時間程度時間を取って、委員の皆さんにしっかり聞いた中で作り上げさせていただいております。頭に「使いやすいスポーツ施設日本一を目指して」と入れさせていただいてまして、基本方針は全部で四つの構成でつくっています。詳細は、また後ほどお読み取りいただきたいと思いますと思っております。

続きまして17ページ、第6章、総合体育館及び附帯スポーツ施設の規模で、総合体育館に関しましては延べ床面積1万平米、それから用地面積は1万1,000平米、その他駐車場が1万4,600平米、多目的グラウンドが1万2,300平米、多目的グラウンド小が3,000平米、遊具広場が3,000平米、ウォーキングコース等が9,000平米で、合計5万2,900平米で試算をしております。

そのまとめとして、総合体育館の用地としては約1万1,000平米程度を想定する、総合体育館を含むスポーツ施設整備必要な用地面積は最大で5万5,000平米程度を想定するとしております。

続きまして、18ページになります。次のページ、近隣市の体育館との比較表、それから、2、用地面積ごとの施設整備例で、下段のほうになります、用地面積ごとに施設の種類、この面積があれば、どのような施設ができるかを記載しています。

続きまして、19ページになります。候補地の選定と施設整備の進め方となりまして、用地面積の考え方、財政状況等を勘案しながら、スポーツ施設整備必要な最大面積5万5,000平米として、候補地の選定、用地確保に取り組んでいくとしております。

なお、スポーツ施設の建設が決定した際は、用地面積に応じた施設内容と施設の整備手法について、市にとって最適な手段を用いて整備を進めていく必要があるとしております。

下の表に関しましては、スポーツ施設の配置例で、こういったものをイメージしているというところで分かりやすくしています。

続きまして、20ページになります。第7章、整備手法の管理運営方法で、近年の公共事業に関しましては、自治体だけではなく、民間資金の活用を検討が必要になってくるところで、主な整備手法及び管理方法について、従来の方式、それからDB方式、DBO、PFI方式を記載させていただいています。

詳細に関しましては、次の21ページになります。各種整備手法のメリット、デメリットを記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして22ページ、第8章の事業計画になります。概算事業費として、面積ごとに、下の施設の種類ごとに金額を記載しております。

なお、用地面積に関してはまだ場所も決まっていないので、下の注意書きにあります、令和7年1月1日の地価公示及び令和6年7月1日の県地価調査基準値のうち、都市計画区域外、調整区域、地価公示と県調査の重複箇所を除いた市街地の平均値12万4,000円で算出しており、それから施設整備に関しては、近隣自治体や直近で総合体育館を整備した自治体を参考に算出しまして、最大で149億3,000万円という数字になっています。

ただ、こちらに関しては、23ページをお願いしたいんですけども、市費だけということではありません。活用する補助制度——国からの補助制度であったり、地方債——国からの借金を検討することになっています。交付金として検討できるもの、それから地方債として検討できるものをここに記載しております。最大で交付金に関しましては、用地、施設ともに40%から45%の部分があるというところ。ただ、こちらに関しては、もちろん国の予算状況によりまして補助率のとおり支給されないことがあります。

こちらにまとめております、将来にわたっての財政負担を最小限に抑えるため、候補地を決定後、国の社会資本整備総合交付金をはじめ、有利な地方債の調査、事業費に占める基金の場合を考慮しながら財源の確保に努める必要があることを記載しております。

下は予算イメージでございまして、もちろんどれぐらいかパーセンテージはまだ決まっておりませんので、あくまでイメージです。赤で囲っているところが市の負担で、それ以外が国の負担になっております。

続きまして24ページ、事業スケジュールと今後のスケジュールについてとなります。

今後のスケジュールに関しては、記載のとおりとなっております。まず、今、整備基本構想を策定しております。この後、候補地の決定、用地の確定を行って、それから確定した後の1年目に、基本計画とPFIの導入可能性調査で、これに関しては民間活用の調査を行いまして、もし民間活用の可能性が低いと、効率が低いという話になれば上のほうに行きまして、2年目、3年目に基本設計、実施設計、4年目、5年目に建設工事で5年間かかるというところ。それから、民間資金の活用を行うというところで、建設の費用、運営に関しても民間を使うという話になれば、2年目、3年目に実施方針、策定業者の選定等で業者とのマッチング等を2年間行いまして、4年目、5年目に基本設計、実施計画、6年、7年目に建設工事という形で、少なくとも7年間かかるところでございます。状況に応じて工程は変更になることがありまして、あくまでこれは最短の期間だと認識してもらえればと思っております。

(2)に今後の課題をまとめさせていただいております。

簡単ではございますが、駆け足で説明させていただきました。

報告は以上となります。

○教育長：ありがとうございました。

今、4点にわたって説明がありましたけれども、特に4点目が大変熱の入った説明がございました。ありがとうございました。たくさんの人からいろいろな意見が出れば参考になりますね。分かりました。

では、この4点についてはよろしいでしょうか。

○久原教育委員：場所等の設定も全然未定のままで、それから、この20ページの、要するに管理運営方法もはっきりしてないわけですよ。そういう中で今、この推進計画の部分の構想が立てられていっているんだけど、ここら辺のところが分からない人が非常に多い中で、パブリックコメントがどれだけ出るのかなと見当がつかないので、そこら辺のところをちょっと説明してください。

○文化・スポーツ振興課長：まず、この構想に関していろんな議論があった中で、まず用地の選定まで至らなかったところです。先ほど説明しましたとおり、市が今建てられる場所で持っているのが農業者トレーニングセンターしかない。じゃあ、ほかのところを検討するとなったにしても、市の土地じゃないところに勝手に絵は描けないので、まずは基本構想をつくって、先ほど説明しました面積ごとの施設整備例をもって、今後、用地の取得も含めて、場所の選定を行っていきたいと考えているところでございます。

もちろん、基本構想の策定が終わった後に用地の選定に入っていきます。用地の選定の際には、改めてまた皆様に提示して、またパブリックコメント等も考えていきたいと思っております。

以上になります。

○久原教育委員：今のところでは、まだ不透明な状況が多い中でのパブリックコメントなりということで、具体的な部分がこれから出てくるとも出るということだろうと思いますけど、今のところ農業者トレーニングセンターを改修するということにはならないぐらいの規模になっていますよね。

○教育部長：今、お手元の資料の22ページをよろしいでしょうか。

ここに大体集約されるかと思います。この表で4択、1万平米から1万5,000平米、それが最大で4万5,000から5万5,000平米。これだけの用地の幅をもし確保できたならば、金額はこれぐらい。その下の表で、これぐらいの用地があれば、こういうスポーツ施設が整備できますよという概要を示す。これによりまして、しかるべきときに、土地を買うチャンスが出たときに、じゃあ、この4択の中のどれでいきたいと思いますかというのをこれから議会に諮ったり、市の財政状況を勘案してどうしていくかという選択をする。これがないと、しかるべき土地ができたときに、「7万ください」「10万ください」「3万ください」と言えないわけなんですよね。その基準を定めるための構想と御理解いただきたいと思います。

それと、さらに突っ込んで話をさせていただくならば、農業者トレーニングセンターは上から2番目の3ヘクタールもないんです。それと、民間の土地も非常に多く含まれている。また、道路で寸断されているようなところに、そこをもし整備するとなったら、おのずと体育館と駐車場、ちっちゃいグラウンドしかできませんよと。それでいくのか、あとは、お気づきのとおり、広大な土地が本市の中心部にございます。この動きがもし出てきた場合に、じゃあ、どれだけの用地をうちが買うことができるのかという目安です。そのために、これが必要と。非常に分かりにくいと思いますが。

○久原教育委員：そこら辺がはっきりせんことには、中身の問題とかがまず出てこないだろうからですね。

○教育部長：そうですね。正直に言いますと、農トレの跡地か、市中心部にある広大な敷地を視野に入れるところしかないと思います。その部分については、議会にもある程度オープンにはしておりますので。ただ、そこを買うときに最大で149億円。これに対して、うちの財政がもつのかを検証した上で、皆様の意見を諮っていくということですね。

○久原教育委員：20ページのここの部分が、いろいろ民間の活用とかいろんな部分が出てくるんだろうと思いますけれど、そこら辺もどこでいくかがまだ手探りですよ。

○教育部長：そうですね。土地が出てきて何ヘクタールを買いたい、そのときに直営でいくのか、民間資金を活用するのか、それも踏まえて提案をして認めていただけるかというやり取りが出てくると考えられます。

○久原教育委員：はい。非常に厳しい状況もあるんじゃないかと思いますからね。

○文化・スポーツ振興課長：またこちらが完成しましたら、皆さんにお知らせしたいと思っております。

○教育長：よろしくお願いします。じゃあ、この件はよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

次、文化財課長、お願いします。

○文化財課長：今月は特にございません。

○教育長：ありがとうございました。

ということで、各課長からの報告はこれで終わりたいと思います。

それでは、その他に移りたいと思います。

教育委員さん及び部課長さんたちのほうから何かあれば申し出てください。よろしいですか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして令和7年第9回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。